

特定第一種国内希少野生動植物種に関する特定国内種事業届出書

※灰色網掛けは補足説明、赤字は記載例です。

○ ○ 環 境 局 長 殿
農 林 水 産 大 臣 殿

令和 4 年 6 月 1 日

届出の提出日（業務開始
日より前）を記載

事業者の所在する都道府県を管轄する地方環境事務所に届出書を 1 部御提出ください。

<https://www.env.go.jp/nature/kisho/kisei/contact/index.html>

提出前にお問い合わせください。形式の整わない届出、内容に誤りのある届出については、有効な届出とは認められません。

※「届出簿」とある項目は、特定国内種事業者届出簿（<https://www.env.go.jp/nature/kisho/aces-format.html>）において公表される事項です。

※「表示事項」とある項目は、特定国内種事業者が、特定第一種国内希少野生動植物種の個体等の陳列又は広告をする際に表示することを義務づけられている事項です。

届 出 者

※個人の場合、法人の場合のいずれかを選択して記入してください。

☐ 個人の場合

※個人事業主を含む。

氏 名	
※届出簿・表示事項	

☒ 法人の場合

名 称	
※届出簿・表示事項	（株）環境園芸
代 表 者 の 氏 名	
※届出簿・表示事項	自然 花子
担 当 者 の 氏 名	
	自然 太郎

住 所	〒XXX-XXXX
※届出簿・表示事項	東京都〇〇区〇〇-〇〇
電 話 番 号	XX-XXXX-XXXX
E - m a i l	xxxxx@xxx.xxx

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第 30 条第 1 項の規定に基づき、特定第一種国内希少野生動植物種に関する特定国内種事業について、次のとおり届け出ます。

特定第一種国内希少野生動植物種の個体等の譲渡し又は引渡しのための施設 ※届出簿	名 称	環境園芸 霞が関店
	所 在 地	東京都〇〇区〇〇-〇〇

施設の名称には、店舗名（例：〇〇園芸 〇〇店）、屋号（個人事業主が用いることのできる商業上の名称。例：〇〇屋、〇〇園）、任意団体名（〇〇会）等を記載してください。なお、個人が自宅で譲渡しを行っている場合等、施設の名称がない場合は「-」としてください。

国内希少野生動植物種一覧（<https://www.env.go.jp/nature/kisho/domestic/list.html>）又は種の保存法関係 様式等 環境省（<https://www.env.go.jp/nature/kisho/aces-format.html>）の「種の保存法における規制対象種一覧」又は参考様式の「規制対象一覧」（注４の「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の別表第３に掲げる名称」と同じ。）を参考に、特定第一種国内希少野生動植物種の種名（和名（カタカナ表記）のみでも可）を記載してください。また、取り扱う対象の区分（個体・器官（一部の種について該当あり。花、茎、葉等の名称を記載。「種の保存法における規制対象種一覧」又は参考様式の「規制対象一覧」を参照。）を記載してください。多数の種を届け出るに当たっては、「別紙参照」にチェックを入れ、別紙に記載してください（参考様式参照）。

特定国内種事業の対象とする特定第一種国内希少野生動植物種の名称 （種名及び区分（個体・器官の別（器官にあってはその名称））） ※届出簿・表示事項	オキナワセッコク 個体、器官（花、茎） ナンバンカモメラン 個体 ☐ 別紙参照
--	--

譲渡し又は引渡しを開始しようとする日 ※届出簿	令和４年６月１０日
----------------------------	-----------

届出日より後に業務を開始するようにしてください。
 届出に対して事業者番号が通知されます（※表示事項）。事業で特定第一種国内希少野生動植物種の個体等の陳列・広告をする際には、事業者番号その他必要な事項を表示しなければならないことにご注意ください。

いずれかを選択し、括弧内の指示に従ってください。
特定第一種国内希少野生動植物種の個体等を

- ☒ 繁殖させる場合（以下「※」欄に記入すること。）
- ☐ 繁殖させない場合（以下「※」欄は記入不要）

個体等の繁殖を行う圃場、温室等の所在地を記載してください。地図を添付してください。

※	繁殖施設	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
		規模及び構造	1. 構造：ビニールハウス 規模：間口 5 m×奥行 5 m×高さ 3 m 2. 構造：自宅室内 設備：水槽（LED 照明） 規模：幅 45cm×奥行き 45cm×高さ 45cm (別紙参照) 構造の例：ビニールハウス、ガラス温室、鉄骨ハウス、自宅室内 設備の例：水槽、LED 照明、加温機

繁殖施設の規模（面積等）、温室等の構造、繁殖及び栽培に使用する機械設備、野生個体の保存管理施設等を記載してください。また、状況のわかる図面、写真を添付してください。

※	繁殖に従事する者	氏 名	自然 花子
		繁殖に関する経歴	ラン科植物（オキナワセッコク、ナンバンカモメラン、キバナシュスラン等）の栽培歴 10 年。株分け・挿し芽、実生栽培による繁殖。

繁殖に携わった経験年数、これまで取り扱った種名及び繁殖方法等、繁殖に関する経歴を記載してください。

※	繁殖方法	株分け（挿し芽） 実生栽培 ☐ 別紙参照
---	------	---

組織培養、実生栽培、株分け等、繁殖の方法について記載してください。

※	繁殖計画	各種年間 10 個体程度 4～8 月に株分け・挿し芽を行う。 8～11 月に結実した種子を採取し、実生を栽培する。 ☐ 別紙参照
---	------	--

種ごとに月間又は年間の繁殖生産計画（数量を含む）を記載してください。

備考 1	特定第一種国内希少野生動植物種の個体等の保有数量	種名	オキナワセッコク
		由来 (繁殖個体等、野生個体等、その他)	
		区分 (個体・器官 (名称))	繁殖個体等、個体、5
		数量 取得時期 入手方法 (繁殖・購入先、捕獲採取場所・許可番号、輸入先等)	取得時期 平成 30 年 2 月 頃 (規制開始後取得) 購入先 ○○○○店 ☐ 別紙参照
		種名	ナンバンカモメラン
		由来 (繁殖個体等、野生個体等、その他)	
		区分 (個体・器官 (名称))	・ 2 個体 取得時期 平成 22 年 (規制開始前取得) 購入先 ××店
		数量 取得時期 入手方法 (繁殖・購入先、捕獲採取場所・許可番号、輸入先等)	・ 8 個体 取得時期 平成 22 年～令和 4 年 繁殖 ☐ 別紙参照

届出の日時点で、対象とする特定第一種国内希少野生動植物種の個体等を保有している場合は、その由来、区分ごとに数量を記載してください。必要に応じ、適宜記載欄を追加してください。

【記載内容】
由来 繁殖個体等、野生個体等又はその他の別（その他の場合、適法に輸入されたもの等、詳細を記載）
区分 個体及び器官の別（器官にあってはその名称を記載）
取得時期 年月等（自ら繁殖した場合を除き、規制開始前取得の場合はその旨を記載すること。）
入手方法
繁殖個体等の場合：自ら繁殖させた場合は「繁殖」、購入した場合は購入先
野生個体等の場合：捕獲採取場所及び許可番号（規制開始後に限る）

備考 2	
---------	--

注1 届出は、事業を開始しようとする日より前に行うこと。

- 2 届出者については、個人の場合又は法人の場合いずれか該当するものにチェックをし、個人にあっては氏名、法人にあっては名称及び代表者の氏名、担当者の氏名を記載すること。また、住所及び連絡先を記載すること。
- 3 「特定第一種国内希少野生動植物種の個体等の譲渡し又は引渡しの業務を行うための施設」欄には、販売、保管、繁殖等の施設が別である場合には、これらの施設名を列举し、それぞれの所在地を記載すること。なお、販売事業を行う施設が複数ある場合は、1施設毎に別葉の届出書を使用すること。

複数の販売施設がある場合は、販売施設ごとに届け出てください。また、出張販売については、事前に届出の可否を御確認ください。

- 4 「特定国内種事業の対象とする特定第一種国内希少野生動植物種の名称」欄には、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の別表第3に掲げる名称（和名のみで可）を用い、区分（個体及び器官の別（器官にあっては、その名称））を明らかにして記載すること。

複数種を届け出るに当たっては、「別紙参照」として別紙を添付していただくことで差し支えありません（参考様式参照）。

- 5 特定第一種国内希少野生動植物種の個体等を繁殖させる場合には、
- (1) 「繁殖施設」の「所在地」欄には、個体等の繁殖を行う圃場、温室等の所在地を記載すること。
 - (2) 「繁殖施設」の「規模及び構造」欄には、繁殖施設の面積等の規模、温室等の構造、繁殖及び栽培に使用する機械設備、野生個体の保存管理施設等を記載することとし、これらを明らかにした図面及び写真を添付すること。
 - (3) 「繁殖に従事する者」欄には、繁殖に従事する者の氏名を記載するとともに、繁殖に携わった経験年数、これまで取り扱った種名及び繁殖方法等の繁殖に関する経歴を記載すること。
 - (4) 「繁殖方法」欄には、組織培養、実生栽培、株分け等の手段の別及びその具体的な方法について記載すること。
 - (5) 「繁殖計画」欄には、月間又は年間の繁殖生産計画（数量的な計画）を記載すること。
- 6 「備考1」欄には、届出の日現在、対象とする特定第一種国内希少野生動植物種の個体等を圃場、温室、倉庫、販売所等で既に保有している場合は、由来（繁殖させたもの（繁殖個体等）、捕獲され若しくは採取されたもの（野生個体等）又はその他の別。適法に輸入されたもの等である場合には、その他（適法に輸入されたもの）等、具体的に記載すること。）及び区分（個体及び器官の別。器官にあってはその名称を記載すること。）ごとに数量を記載すること。また、取得時期、入手方法（繁殖個体等の場合は繁殖若しくは購入先、野生個体等の場合は捕獲採取場所・許可番号、又はその他（適法に輸入されたもの）の場合は輸入先等）について記載すること。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。